

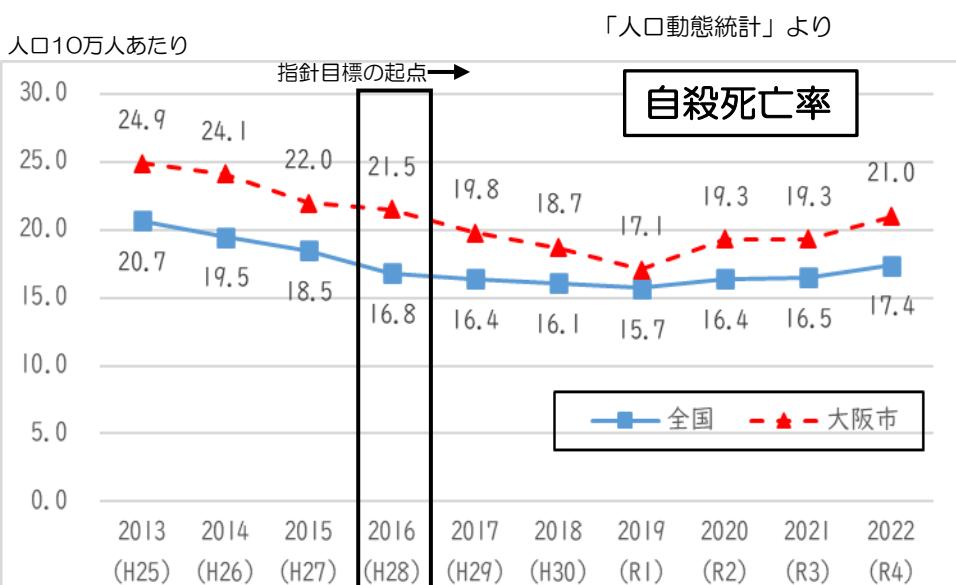
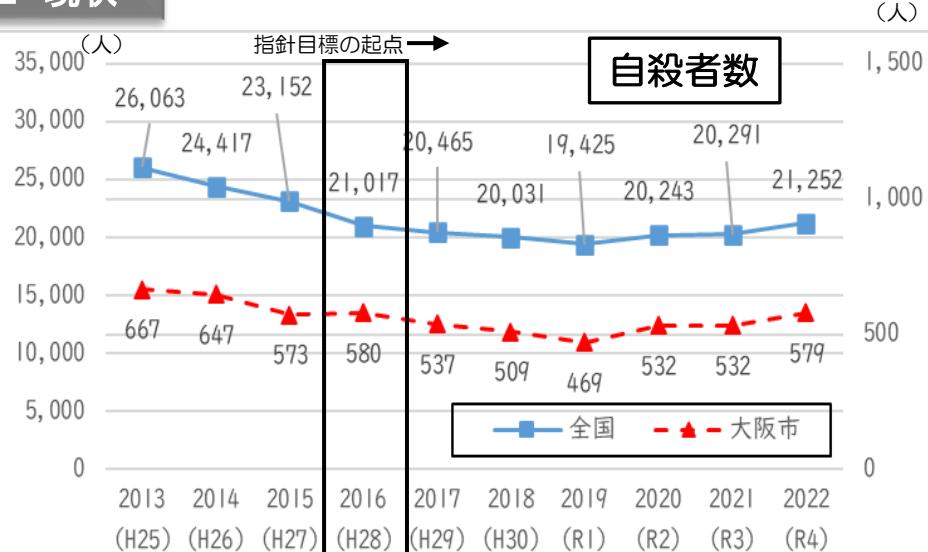
「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の中間見直しについて(概要)

1 基本的事項

〈本指針の位置付け〉 自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」

〈計画期間〉 平成30年度から概ね10年間（概ね5年を目途に中間評価を行い、必要に応じ中間見直しを行う）

2 現状



【自殺者数・自殺死亡率】 自殺者数・自殺死亡率とともに、減少傾向が続いていたが、2020（R2）年に増加に転じている。

3 目標の達成状況

自殺死亡率の減少傾向を維持する (H28 : 21.5 → R4 : 21.0)

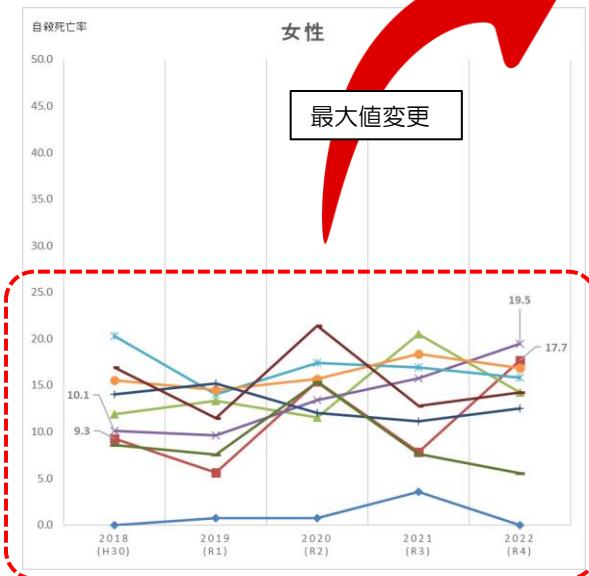
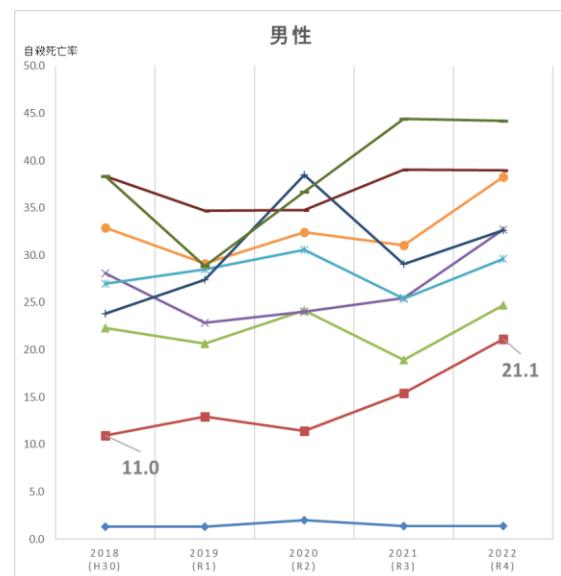
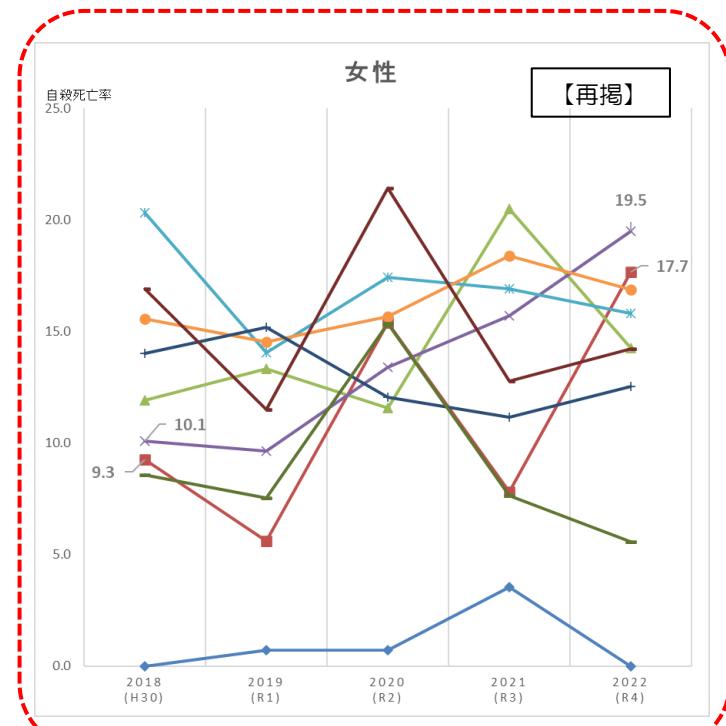
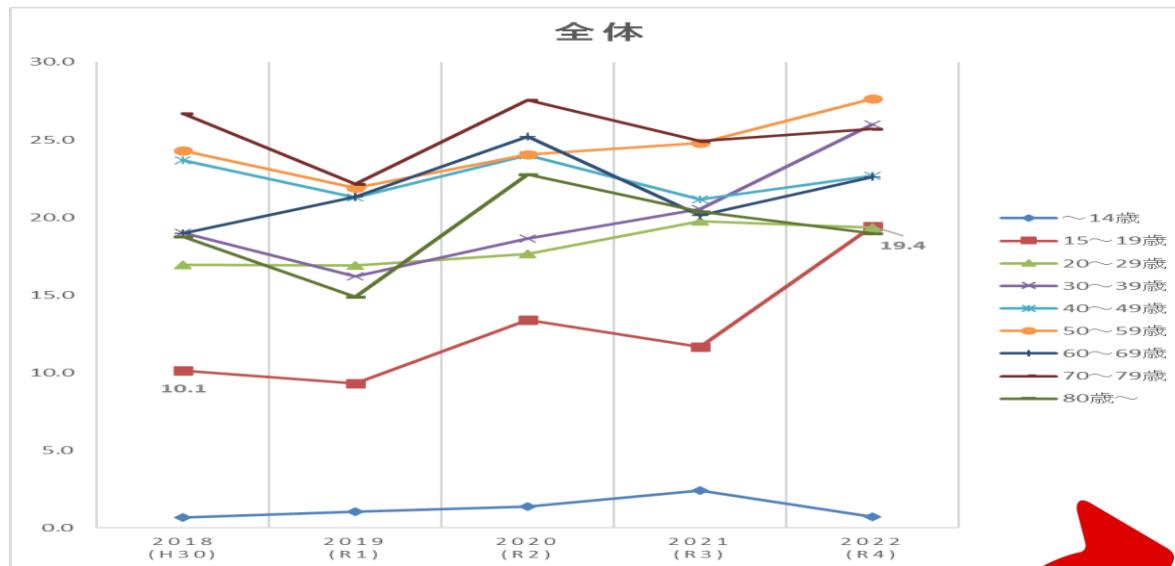
数値目標① 計画期間中のゲートキーパー養成者数8,000人 → 10,000人に見直しを行う
(養成者数実績) 平成30年度からのおよそ6年間：約6,000人

数値目標② こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合を減少させる
(市民アンケート結果) 策定時：18.8% ⇒ 今回：19.0%

「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の中間見直しについて(概要)

4 現状の分析

＜男女別年齢別自殺死亡率＞ 「人口動態統計」より



- 過去5年間を見ると、全体・男女ともに15～19歳の自殺死亡率が大きく増加している。
- また、女性の30～39歳の自殺死亡率も大きく増加している。

「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の中間見直しについて(概要)

4 現状の分析

＜市民アンケート等＞

【これまでに自殺を考えたことがありますか】

(回答)	令和5年8月(今回)										
	全体 (人, %)		年齢階級別								
			18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)	60歳以上 (人, %)	18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)
1.本気で考えたことがある	186	20.9	45 32.6	33 24.4	39 25.0	26 19.0	43 13.4				
2.本気で考えたことがない	609	68.6	71 51.4	86 63.7	100 64.1	95 69.3	257 79.8				
3.答えたたくない	93	10.5	22 15.9	16 11.9	17 10.9	16 11.7	22 6.8				
合計	888	100.0	138 100.0	135 100.0	156 100.0	137 100.0	322 100.0				

【過去1年以内に、自殺したいと考えたことはありますか】 66.6%

(回答)	令和5年8月(今回)										
	全体 (人, %)		年齢階級別								
			18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)	60歳以上 (人, %)	18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)
1.頻繁に考えた	30	16.1	11 24.4	6 18.2	5 12.8	2 7.7	6 14.0				
2.ときどき考えた	64	34.4	19 42.2	13 39.4	16 41.0	9 34.6	7 16.3				
3.あまり考えなかった	28	15.1	9 20.0	5 15.2	4 10.3	2 7.7	8 18.6				
4.全く考えなかった	61	32.8	6 13.3	9 27.3	12 30.8	12 46.2	22 51.2				
5.答えたたくない	3	1.6	0 0.0	0 0.0	2 5.1	1 3.8	0 0.0				
合計	186	100.0	45 100.0	33 100.0	39 100.0	26 100.0	43 100.0				

【悩みやストレスを日ごろ誰かに相談していますか】 39.6%

(回答)	令和5年8月(今回)										
	全体 (人, %)		年齢階級別								
			18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)	60歳以上 (人, %)	18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)
1.相談している	164	29.3	35 36.5	30 31.9	34 28.1	20 23.0	45 28.0				
2.相談したいが誰に相談したらよいかわからないでいる	106	19.0	20 20.8	20 21.3	23 19.0	20 23.0	23 14.3				
3.誰に相談したらいいかわかつてないのだが、誰にも相談できないでいる	86	15.4	18 18.8	9 9.6	23 19.0	11 12.6	25 15.5				
4.相談する必要はないので誰にも相談していない	203	36.3	23 24.0	35 37.2	41 33.9	36 41.4	68 42.2				
合計	559	100.0	96 100.0	94 100.0	121 100.0	87 100.0	161 100.0				

＜大阪市の自殺死亡率の比較＞

全国と大阪市の自殺死亡率の比較（人口10万人あたり）

全国の自殺者数が急増した1998（H10）年を起点

	1998（H10）年	2022（R4）年	減少率			
				全国	男性	女性
全国	25.4		31.5%			
	36.5		33.7%			
	14.7		25.2%			
大阪市	33.7		37.7%			
	51.5		42.8%			
	16.6		21.1%			

「人口動態統計」より

「大阪市自殺対策基本指針(第2次)」の中間見直しについて(概要)

5 課題

- 20歳未満の若年層において、自殺死亡率の増加が顕著である。
- 市民アンケート結果では、「過去1年内に自殺を考えたことがある者」、「悩みやストレスを日ごろ誰かに相談できない者」について、29歳以下の若年層での割合が高くなっている。
- 本市女性の自殺死亡率について、1998(H10)年から2022(R4)年の減少率は全国値を下回っており、とりわけ過去5年間における30～39歳女性の自殺死亡率の増加が顕著である。

6 大阪市自殺対策基本指針(第2次) 中間見直し後の「当面の重点施策」

見直し前

- (1) 自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する
- (2) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- (3) 依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う
- (4) 相対的に自殺死亡率が高くなっている若年者、減少傾向の弱い女性への対策を進める
- (5) 自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る
- (6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする
- (7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- (8) 遺された人への支援を充実する
- (9) 勤務問題による自殺対策を推進する

見直し後

- (1) 自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する
- (2) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- (3) 依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う
- (4) **自殺死亡率が大きく増加している子ども・若者の自殺対策を推進する**
- (5) **自殺死亡率の減少傾向が緩やかな女性への自殺対策を推進する**
- (6) 自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る
- (7) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする
- (8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- (9) 遺された人への支援を充実する
- (10) 勤務問題による自殺対策を推進する

【スケジュール】

12月1日 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会
12月下旬 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会(書面開催予定)
1月中旬 大阪市自殺対策検討連絡会議、パブリックコメント

2～3月 大阪市精神保健福祉審議会 自殺防止対策部会
3月下旬 大阪市精神保健福祉審議会